

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月25日
【中間会計期間】	第30期中(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
【英訳名】	UMC JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陳文洋
【本店の所在の場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	取締役 黄明彦
【最寄りの連絡場所】	千葉県館山市山本1580番地
【電話番号】	0470(23)3121
【事務連絡者氏名】	取締役 黄明彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
売上高 (百万円)	4,458	4,708	3,698	10,176	8,564
経常損失 () (百万円)	1,102	1,222	1,587	2,163	3,483
中間(当期)純損失 () (百万円)	1,015	1,344	1,593	2,036	3,571
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	27,267	27,272	81	27,270	12,052
発行済株式総数 (株)	1,007,776	1,008,547	1,008,654	1,008,271	1,008,657
純資産額 (百万円)	26,665	24,296	14,075	25,644	22,068
総資産額 (百万円)	30,048	27,753	16,849	28,989	25,377
1株当たり純資産額 (円)	2,954,866,241.89	2,692,269,356.11	2,335,190,894.00	2,841,599,414.56	2,444,859,364.67
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	2,298.11	77,668,397.85	187,970,935.85	9,290.28	234,485,807.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	88.5	87.3	83.2	88.2	86.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	540	1,455	1,424	211	2,867
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1	103	507	2	510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4	185	6,572	330	27
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,759	13,619	3,449	15,358	11,953
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	578	596	584	574	584

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	584
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ユー・エム・シー・ジャパン株式会社）、親会社（ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション）により構成され、半導体製品の前工程の受託生産を主な事業としております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（平成24年1月1日～平成24年6月30日）の我が国経済は、個人消費及企業収益が持ち直し、緩やかなデフレ状況になりつつある一方、東日本大震災の影響により復興需要等を背景として、不安定な欧米景気や円高などの影響はまだ懸念されます。

しかし、一方で、ロンドンオリンピックに向けて録画機器や関連グッズなどの需要増が期待され、昨年は震災で中止となったイベントの再開も消費を喚起する可能性があります。

半導体市場は、スマートフォンやタブレットに対する世界中の消費者の需要が引き続き高いことにより、成長が見込めるとしています。しかし、世界経済の低迷が続くことを理由に、2012年の世界半導体市場の売上高は、2011年に比べて横ばいになると予測しております。さらに、日本では2012年5月の半導体売上高の3カ月移動平均値は、2011年5月に比べて0.4%増加したものの、国内半導体市場の縮小化は地震の影響により、依然として継続的な状況にあります。こうした環境の下、当上半期は、当社では国内顧客からの受注は低調でした。

その結果、受注減少により工場稼働率が下降し、売上高は3,698百万円と前年同期と比べ1,010百万円（21.4%）減収、営業損失は1,677百万円と前年同期と比べ353百万円（26.6%）減益、経常損失は1,587百万円と前年同期と比べ366百万円（29.9%）減益、中間純損失は1,593百万円と前年同期と比べ248百万円（18.4%）減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、3,449百万円(前事業年度末比10,170百万円減)となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1,424百万円となりました。これは主に、減価償却費354百万円、仕入債務の増加175百万円等を計上する一方で、税引前中間純損失1,590百万円、売上債権の増加461百万円等を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は507百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出512百万円等を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6,572百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出6,400百万円、短期借入金の返済等による支出171百万円等を計上したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

品目別	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	2,185	29.9
メモリー製品	117	+34.2
合計	2,302	28.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

品目別	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック商品	1,336	4.3
合計	1,336	4.3

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間会計期間の受注実績は、次のとおりであります。

品目別	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	2,146	42.8	1,245	21.9
メモリー製品	8	84.9	9	79.8
仕入商品	1,268	29.8	462	54.1
合計	3,422	39.0	1,716	35.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ロジック製品	2,166	30.7
メモリー製品	114	+20.1
ロジック商品	1,416	4.3
その他売上高	3	60.3
合計	3,698	21.4

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出の割合であります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	輸出高(百万円)	割合(%)	輸出高(百万円)	割合(%)
東南アジア	1,658	91.5	531	100.0
ヨーロッパ	153	8.5	0	0.0
計	1,811 (38.5%)	100.0	531 (14.4%)	100.0

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社リコー	662	14.1	867	23.4
RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORPORATION	669	14.2	-	-
川崎マイクロエレクトロニクス 株式会社	523	11.1	-	-
計	1,854	39.4	867	23.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、下記の通り重要事象等が発生しております。

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、会社を解散・清算するための準備を開始することを決議いたしました。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当中間会計期間は、新規製品の量産化に取り組んだ結果、研究開発費の総額は11百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1．提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

(1) 経営成績の分析

製品区分別の売上高の状況

「生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

営業損失

収益改善のため親会社であるUMCグループの経営資源を用いてより良いサービスを顧客に提供したと共に、製品構成の改善、高付加価値製品の受注獲得のため努力等を続けましたが、営業損失は1,677百万円となりました。

経常損失

受取技術料64百万円の計上等により、経常損失は1,587百万円となりました。

税引前中間純損失

固定資産除却損3百万円の計上等により、税引前中間純損失は1,590百万円となりました。

中間純損失

法人税等の計上により、中間純損失は1,593百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当中間会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて8,529百万円減少し、16,849百万円となりました。これは主に自己株式の取得に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べて536百万円減少し、2,774百万円となりました。これは主に設備投資に係る未払金の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて7,993百万円減少し、14,075百万円となりました。これは主に自己株式の取得によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2．事業等のリスクに記載した重要事象についての内容

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、会社を解散・清算するための準備を開始することを決議いたしました。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、最近の当社の業績および将来の見通しを勘案し、このまま事業を継続しても業績の回復が見込まれず、損失の拡大が予想されることから、弁護士・公認会計士等の各種専門家の意見を聴取し慎重に検討を重ねた結果、事業の継続は困難と判断し、館山工場の操業を停止して当社の事業を停止し、会社を解散・清算する準備を進めていくことといたしました。

当社は、顧客からの最終受注分の製造等を終了した時点で館山工場の操業を停止し、適切な時期に取締役会及び株主総会による解散決議を行う予定です。なお、清算終了の時期については、未定（資産処分、債務の弁済、残余財産の分配等の一切の清算業務終了時）となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・館山工場 (千葉県館山市)	半導体製造設備	0	381	()		382	
東京営業所 (東京都千代田区)	事務用			()	1	1	

(注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 その他の内訳は、工具器具備品 1百万円であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社・館山工場 (千葉県館山市)	半導体製造設備	402	平成24年2月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,100,000
A種種類株式	500,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,008,648	1,008,648	非上場	単元株式数は1,000株であります。
A種種類株式	6	6	非上場	(注)2
計	1,008,654	1,008,654		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種種類株式の登録質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主に先立ち、A種種類株式1株につき1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主はA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産を分配する場合には、A種株主又はA種登録株式質権者は、A種種類株式1株あたり、普通株式9万9,890株あたりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(3) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	9,331	9,316
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,331	9,316
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,300	37,300
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,300 資本組入額 18,650	発行価格 37,300 資本組入額 18,650
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合には、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問たる地位を失った場合においても引き続き権利を行使できる。 新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。 その他の権利行使に関する細目については、当定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役、従業員及び顧問との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月11日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	17,951	17,921
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(その1) 3,000	(その1) 3,000
	(その2) 10,951	(その2) 10,921
	(その3) 1,250	(その3) 1,250
	(その5) 1,250	(その5) 1,250
	(その7) 500	(その7) 500
	(その9) 500	(その9) 500
	(その10) 500	(その10) 500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(その1～7) 10,480	(その1～7) 10,480
	(その9～10) 8,800	(その9～10) 8,800
新株予約権の行使期間	(その1) 平成20年3月19日～平成24年9月10日 (その2) 平成20年3月19日～平成24年9月10日 (その3) 平成20年9月11日～平成24年9月10日 (その5) 平成21年3月11日～平成24年9月10日 (その7) 平成21年9月12日～平成24年9月10日 (その9) 平成20年7月9日～平成24年9月10日 (その10) 平成21年1月9日～平成24年9月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(その1～7) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240	(その1～7) 発行価格 10,480 資本組入額 5,240
	(その9～10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400	(その9～10) 発行価格 8,800 資本組入額 4,400

	中間会計期間末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役又は監査役である場合は、取締役又は監査役を退任した後も権利行使できる。新株予約権の割当てを受けた者が、当社の従業員又は顧問である場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。ただし、新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権の質入、相続その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使に関する細目については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月13日 (注)1	-	1,008,657	3,571	8,481	-	5,351
平成24年5月28日 (注)2	-	1,008,657	8,400	81	2,000	7,351
平成24年5月30日 (注)3	3	1,008,654	-	81	-	7,351

(注) 1 会社法第447条1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2 会社法第447条1項の規定に基づき、資本金を減少し、資本準備金及びその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

普通株式

当社は、平成21年2月18日の臨時株主総会及び種類株主総会における決議に基づき、平成22年3月26日に全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当中間会計期間及び提出日現在、当社の普通株式の全てを保有しております。

A種種類株式

当社は、平成24年5月30日の取締役会における決議に基づき、平成24年5月30日に自己株式の3株を消却し、当中間会計期間及び提出日現在、自己株式消却後の発行済株式総数は6株となっております。

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (千葉県館山市山本1580番地)	6	0.00
計		6	0.00

所有議決権数別

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
UNITED MICRO ELECTRONICS CORP. (常任代理人 ユー・エム・シー・ジャパン株式会社)	NO.3, LI-HSIN RD. SCIENCE-BASED INDUSTRIAL PARK, HSIN-CHU CITY TAIWAN, R.O.C. (千葉県館山市山本1580番地)	6	100.00
計		6	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,008,000		
完全議決権株式(その他)	A種種類株式 6	6	
単元未満株式	普通株式 648		
発行済株式総数	1,008,654		
総株主の議決権		6	

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユー・エム・シー・ジャ パン株式会社	千葉県館山市山本1580番地	1,008,000		1,008,000	99.9
計		1,008,000		1,008,000	99.9

2 【株価の推移】

普通株式

普通株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

A種種類株式

A種種類株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,003	3,497
売掛金	1,314	1,775
たな卸資産	1,092	1,144
その他	402	196
貸倒引当金	115	116
流動資産合計	14,695	6,496
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,236	4,132
機械及び装置（純額）	3,501	3,692
土地	1,691	1,691
その他（純額）	927	521
有形固定資産合計	10,355	10,036
無形固定資産	199	193
投資その他の資産	128	123
固定資産合計	10,682	10,353
資産合計	25,377	16,849
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,006	1,181
短期借入金	544	396
リース債務	2	2
未払金	772	270
未払法人税等	12	3
賞与引当金	25	26
修繕引当金	-	111
受注損失引当金	154	44
その他	487	532
流動負債合計	3,002	2,564
固定負債		
退職給付引当金	143	124
修繕引当金	78	-
資産除去債務	84	85
その他	2	1
固定負債合計	307	209
負債合計	3,309	2,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,052	81
資本剰余金		
資本準備金	5,351	7,351
その他資本剰余金	8,529	8,529
資本剰余金合計	13,880	15,880
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,571	1,593
利益剰余金合計	3,514	1,536
自己株式	414	414
株主資本合計	22,004	14,011
新株予約権	64	64
純資産合計	22,068	14,075
負債純資産合計	25,377	16,849

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	4,708	3,698
売上原価	5,634	5,026
売上総損失()	926	1,328
販売費及び一般管理費	¹ 399	¹ 350
営業損失()	1,325	1,677
営業外収益	² 109	² 93
営業外費用	³ 5	³ 3
経常損失()	1,222	1,587
特別利益	⁴ 37	⁴ 0
特別損失	⁵ 158	⁵ 3
税引前中間純損失()	1,342	1,590
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
中間純損失()	1,344	1,593

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	27,270	12,052
当中間期変動額		
新株の発行	2	-
資本金から準備金への振替	-	2,000
資本金から剰余金への振替	-	9,971
当中間期変動額合計	2	11,971
当中間期末残高	27,272	81
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,348	5,351
当中間期変動額		
新株の発行	2	-
資本金から準備金への振替	-	2,000
当中間期変動額合計	2	2,000
当中間期末残高	5,350	7,351
その他資本剰余金		
当期首残高	8,529	8,529
当中間期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	9,971
欠損填補	-	3,571
自己株式の消却	-	6,400
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,529	8,529
資本剰余金合計		
当期首残高	13,877	13,880
当中間期変動額		
新株の発行	2	-
資本金から剰余金への振替	-	9,971
資本金から準備金への振替	-	2,000
欠損填補	-	3,571
自己株式の消却	-	6,400
当中間期変動額合計	2	2,000
当中間期末残高	13,879	15,880
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	57	57
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
当中間期末残高	57	57
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	15,221	3,571
当中間期変動額		
欠損填補	-	3,571
中間純損失()	1,344	1,593
当中間期変動額合計	1,344	1,979
当中間期末残高	16,565	1,593
利益剰余金合計		
当期首残高	15,164	3,514
当中間期変動額		
欠損填補	-	3,571
中間純損失()	1,344	1,593
当中間期変動額合計	1,344	1,979
当中間期末残高	16,508	1,536
自己株式		
当期首残高	409	414
当中間期変動額		
自己株式の取得	3	6,400
自己株式の消却	-	6,400
当中間期変動額合計	3	-
当中間期末残高	413	414
株主資本合計		
当期首残高	25,574	22,004
当中間期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	-
資本金から準備金への振替	-	-
欠損填補	-	-
新株の発行	4	-
中間純損失()	1,344	1,593
自己株式の取得	3	6,400
当中間期変動額合計	1,344	7,993
当中間期末残高	24,230	14,011
新株予約権		
当期首残高	69	64
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	0
当中間期変動額合計	4	0
当中間期末残高	65	64

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
純資産合計		
当期首残高	25,644	22,068
当中間期変動額		
新株の発行	4	-
中間純損失 ()	1,344	1,593
自己株式の取得	3	6,400
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4	0
当中間期変動額合計	1,348	7,993
当中間期末残高	24,296	14,075

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	1,342	1,590
減価償却費	310	354
引当金の増減額(は減少)	166	98
受取利息及び受取配当金	18	14
支払利息	1	2
為替差損益(は益)	12	1
たな卸資産除却損	3	3
たな卸資産評価損	183	126
固定資産売却損益(は益)	-	1
固定資産除却損	41	3
新株予約権戻入益	3	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	76	-
売上債権の増減額(は増加)	587	461
たな卸資産の増減額(は増加)	75	71
仕入債務の増減額(は減少)	175	175
その他	138	245
小計	1,466	1,435
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	5	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,455	1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	103	512
固定資産の売却による収入	-	1
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	103	507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	182	171
リース債務の返済による支出	3	1
自己株式の取得による支出	3	6,400
ストックオプションの行使による収入	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	185	6,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,739	8,480
現金及び現金同等物の期首残高	15,358	11,929
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 13,619	1 3,449

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、会社を解散・清算するための準備を開始することを決議いたしました。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、顧客からの最終受注分の製造等を終了した時点で館山工場の操業を停止し、適切な時期に取締役会及び株主総会による解散決議を行う予定です。なお、清算終了の時期については、未定（資産処分、債務の弁済、残余財産の分配等の一切の清算業務終了時）となっており、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

(2) たな卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 修繕引当金

受変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間会計期間において負担すべき費用を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております)。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、仮払消費税等と預り消費税等は相殺のうえ、当該未収還付消費税等は流動資産の「その他」に、当該未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示することとしております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
	75,252百万円	75,448百万円

2 資産に属する金額から直接控除した貸倒引当金

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	69百万円	66百万円

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 1月 1日	(自	平成24年 1月 1日
	至	平成23年 6月30日)	至	平成24年 6月30日)
給料手当		167百万円		179百万円
業務委託費		25百万円		23百万円
事業税		38百万円		- 百万円
法定福利費		26百万円		28百万円
賃借料		25百万円		25百万円
退職金		14百万円		12百万円
研究開発費		23百万円		11百万円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 1月 1日	(自	平成24年 1月 1日
	至	平成23年 6月30日)	至	平成24年 6月30日)
受取利息		18百万円		14百万円
受取技術料		59百万円		64百万円
為替差益		14百万円		1百万円

3 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 1月 1日	(自	平成24年 1月 1日
	至	平成23年 6月30日)	至	平成24年 6月30日)
支払利息		1百万円		2百万円

4 特別利益の主要項目

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 1月 1日	(自	平成24年 1月 1日
	至	平成23年 6月30日)	至	平成24年 6月30日)
貸倒引当金戻入額		34百万円		- 百万円
新株予約権戻入益		3百万円		0百万円

5 特別損失の主要項目

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 1月 1日	(自	平成24年 1月 1日
	至	平成23年 6月30日)	至	平成24年 6月30日)
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		76百万円		- 百万円
災害による損失		40百万円		- 百万円
建物除却損		40百万円		- 百万円
機械及び装置除却損		- 百万円		2百万円

6 減価償却実施額

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成23年 1月 1日	(自	平成24年 1月 1日
	至	平成23年 6月30日)	至	平成24年 6月30日)
有形固定資産		302百万円		346百万円
無形固定資産		8百万円		6百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,008,262	276		1,008,538
A種種類株式	9			9
合計	1,008,271	276		1,008,547
自己株式				
普通株式	1,008,262	276		1,008,538
合計	1,008,262	276		1,008,538

(注) 普通株式の発行済株式の増加276株は、ストック・オプションの行使による増加であります。
自己株式の増加276株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						65

3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,008,648			1,008,648
A種種類株式	9		3	6
合計	1,008,657		3	1,008,654
自己株式				
普通株式	1,008,648			1,008,648
A種種類株式		3	3	
合計	1,008,648	3	3	1,008,648

(注) A種種類株式の発行済株式の減少3株は、自己株式の消却による減少であります。

A種種類株式の自己株式の増加3株は、取得による増加であります。

A種種類株式の自己株式の減少3株は、消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
			当事業 年度期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						64

3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
現金及び預金勘定	13,677百万円	3,497百万円
別段預金	57百万円	48百万円
現金及び現金同等物	13,619百万円	3,449百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として乗用車(車輛運搬具)、及びコンピュータ機器(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
1年以内	64百万円	30百万円
1年超	131百万円	111百万円
合計	195百万円	141百万円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日(当社の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,003	12,003	-
(2) 売掛金	1,314		
貸倒引当金()	115		
	1,199	1,199	-
資産計	13,201	13,201	-
(1) 買掛金	1,006	1,006	-
(2) 短期借入金	544	544	-
(3) 未払金	772	772	-
(4) 未払費用	404	404	-
負債計	2,726	2,726	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

当中間会計期間(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,497	3,497	-
(2) 売掛金	1,775		
貸倒引当金()	116		
	1,659	1,659	-
資産計	5,156	5,156	-
(1) 買掛金	1,181	1,181	-
(2) 短期借入金	396	396	-
(3) 未払金	270	270	-
負債計	1,790	1,790	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約残高はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 当該中間会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別利益(新株予約権戻入益)	3百万円	0百万円

3. 当中間会計期間において付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	83百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	84百万円

当中間会計期間末(平成24年 6月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	84百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間期末残高	85百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「半導体事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一の製品区分(ロジック製品)の売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	ヨーロッパ	合計
2,897	1,658	153	4,708

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
RAYDIUM SEMICONDUCTOR CORPORATION	669	半導体事業関連
株式会社 リコー	662	
川崎マイクロエレクトロニクス株式会社	523	

当中間会計期間(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一の製品区分(ロジック製品)の売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	ヨーロッパ	合計
3,167	531	0	3,698

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額は、すべて本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 リコー	867	半導体事業関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2,444,859,364円67銭	2,335,190,894円00銭

項目	前中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額	77,668,397円85銭	187,970,935円85銭
(算定上の基礎)		
中間純損失	1,344百万円	1,593百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純損失	1,344百万円	1,593百万円
普通株式の期中平均株式数	17.3株	8.5株
1株当たりの中間純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数の種類別の内訳		
普通株式	8.3株	0.0株
A種種類株式	9.0株	8.5株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数46,227個)、新株引受権1種類(目的たる株式の数588株)。	新株予約権3種類(新株予約権の数27,282個)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、会社を解散・清算するための準備を開始することを決議いたしました。

当社は、最近の当社の業績および将来の見通しを勘案し、このまま事業を継続しても業績の回復が見込まれず、損失の拡大が予想されることから、弁護士・公認会計士等の各種専門家の意見を聴取し慎重に検討を重ねた結果、事業の継続は困難と判断し、館山工場の操業を停止して当社の事業を停止し、会社を解散・清算する準備を進めていくことといたしました。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、顧客からの最終受注分の製造等を終了した時点で館山工場の操業を停止し、適切な時期に取締役会及び株主総会による解散決議を行う予定です。なお、清算終了の時期については、未定（資産処分、債務の弁済、残余財産の分配等の一切の清算業務終了時）となっており、現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)平成24年3月9日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成24年8月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書
であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月25日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 口 順 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、否定的意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

否定的意見の根拠

会社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、会社の事業を停止し、会社を解散及び清算するための準備を開始することを決議した。それにより、会社の継続企業的前提は成立していない。このような状況にもかかわらず上記の中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

否定的意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、「否定的意見の根拠」に記載した事項の中間財務諸表に及ぼす影響の重要性に鑑み、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示していないものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。